

## 1) 修学資金制度の種類と金額

機 関	種 類	金 額
山 梨 県	看護職員修学資金 (無利子)	(月額) 36,000円
日本学生 支援機構	給付奨学金 (高等学校を卒業後 2年以 内の方で家計基準と学力基 準を満たす必要がありま す)	自宅通学 (月額) 第Ⅰ区分：38,300円 第Ⅱ区分：25,600円 第Ⅲ区分：12,800円 自宅外通学 (月額) 第Ⅰ区分：75,800円 第Ⅱ区分：50,600円 第Ⅲ区分：25,300円
	貸与奨学金 第一種奨学金 (無利子)	自宅通学 (月額) 20,000円～40,000円 (1万 円単位) または53,000円か ら選択 自宅外通学 (月額) 20,000円～60,000円 (1万 円単位) から選択
	貸与奨学金 第二種奨学金 (有利子)	(月額) 30,000円～120,000円 (1万 円単位) から選択

注：山梨県看護職員修学資金は、就職先・就業期間（5年）等により、返還金額の全額、または2分の1が免除されることがあります。

## 2) 修学資金の申請等

修 学 資 金 名	申 請	決 定	貸与開始	備 考
山梨県看護職員修学資金	4月	6月	7月	3ヶ月分を一括して貸与されます
日本学生支援機構	4月	7月	7月	毎月貸与されます

注：日本学生支援機構において、予約採用を受けた方は、上記の申請とは異なります。

### (2科のみ) 専門実践教育訓練給付金

看護第2学科は専門実践教育訓練の対象学科となっており、教育訓練経費（入学金・授業料・実習費）の50%が給付されます（条件により20%追加給付制度あり）。入学日までに2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している等の条件があり、入学の1か月前までにハローワークに申請が必要となります。詳しくはお近くのハローワークへお問い合わせください。